



安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施 みんなで築こう、安全で安心な大地

1. 安全安心なまちづくりの日

10月11日(日)

2. 運動期間

10月11日(日)～20日(火)

3. 運動重点(全国統一)

子供と女性の犯罪被害防止

特殊詐欺の被害防止

4. 広報ポイント

ア 安全安心なまちづくりの日

・10月11日は安全安心なまちづくりの日です。

・人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。

イ 子供の犯罪被害防止

・「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。

・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

ウ 女性の犯罪被害防止

・夜間は、できるだけ明るい道を歩くようにしましょう。

・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。

・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

エ 特殊詐欺の被害防止

・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに関心を持ちましょう。

・「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。



犯罪の発生状況 (令和2年8月31日現在)

町内における犯罪件数

	空き巣	金庫 破り	忍び 込み	万引き	倉庫 荒らし	自動車・ オートバイ盗	自転車盗	置き引き	車上 ねらい	器物損壊	暴行 傷害	公然 わいせつ	合計
令和2年					1					1		1	3
令和元年			2				1	1			1		5

交通事故の発生状況 (令和2年8月31日現在)

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
令和2年	0	令和2年	24
令和元年	0	令和元年	34

町民が町外で第1当事者と

なった人身事故件数

令和2年	0
令和元年	0